

令和4年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所 属 名	佐世保市立木風小学校	作成者	職名 教頭
電話番号	0956-31-5984	氏名	山村和也
1 年間の実施内容（取組状況・実績等）			
4月	実施テーマ	「飲酒運転の根絶」「体罰撲滅」「情報セキュリティ対策の徹底」	
<p>取組の評価・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員自身の規範意識が高まり、目標管理シートにも飲酒運転や体罰の厳禁について自覚ある目標の設定がなされた。 ○ 飲酒運転の根絶については、飲酒の機会が多い今月に、教職員としての自覚ある態度を促し、疑わしい行為は見られなかった。 ○ 情報セキュリティについては、個人情報を紛失しない指導を行った。また、今年度も1年生児童を含めて全児童を対象に、顔や名前の情報公開の意向のアンケートをとり、通信やホームページ更新の際に個人情報の管理に気をつけさせた。さらに各職員用のUSBを配付し、持ち帰りが必要な場合はカードの記入により管理職へ届け出る体制を整備した。 			
7月	実施テーマ	「飲酒運転の根絶」「セクハラ・わいせつ行為の防止」「公金等の不正処理の防止」	
<p>取組の評価・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏季休業日中の学校管理と服務について共通理解を図るとともに、学級会計や給食会計等を全職員で考査することによって、会計の透明性を確保した。 ○ 校内研修の現職教育として、アルコールに関する研修を実施し、基礎的知識と共に、飲酒運転や酒気帯び運転に関する理解を深め、防止につながったと思っている。 ○ 職員会議や連絡会等で服務規律の通知や事例の話は適宜行ってきた。そのため、職員の意識は高まっている。また、隣接学年を中心に互いに声かけを行うなどチームワークもとれるようになってきた。今後も意識の共有化を図るために取組を工夫したい。 			
12月	実施テーマ	「飲酒運転の根絶」「体罰撲滅」「情報セキュリティ対策の徹底」	
<p>取組の評価・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナ禍もあり、飲酒の機会 자체を学校として自粛し、個人でも控える雰囲気を作った。酒気帯び運転を含めて疑わしい運転をする者もいなかった。 ○ 体罰の撲滅については、身体的なものはもちろん、暴言についても注意するように確認するとともに、教育的な効果がないことを共通理解した。また、学年や校務分掌の部会を通して、風通しの良い職場の雰囲気を醸成する必要があることも確認を行った。体罰調査については、1回目の調査で該当なしの結果であり、今後も体罰のない指導を心がけ、実践していきたい。 			
2 服務規律委員会			
委員会名	木風小服務規律委員会		
構 成 員	所属内委員（10名）、外部委員（4名 役職等：学校評議員）		
3 年間を通しての計画の達成状況			

年間を通しての取組状況チェックリスト

- (1) 校内研修の実施方法については、職員会議等での管理職員からの指導のみではなく、別表のような工夫を取り入れながら研修内容の充実を図ることが求められます。取り入れた工夫を別表の記号（ア～コ）で回答ください。（複数回答可）

イ	エ	オ	ク						
---	---	---	---	--	--	--	--	--	--

その他（ア～コ以外で研修に取り入れた工夫があれば記入ください。）

- (2) 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。

※ 該当する項目に○を記入ください（以下同じ）。

(○) できた	() 概ねできた	() 少し不十分	() できなかった
---------	-----------	-----------	------------

- (3) 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。

(○) できた	() 概ねできた	() 少し不十分	() できなかった
---------	-----------	-----------	------------

- (4) 心と性に関する自己分析チェックシートは正直に回答できる環境下で実施されたか。

(○) できた	() 概ねできた	() 不十分だった	() 実施していない
---------	-----------	------------	-------------

資料添付 有・無

別表 校内研修の工夫（学校のチーム力を高めるために（H23.3）から）

校内研修をより効率的・効果的に実施するためには各学校の実態等に合わせて実施内容や時期を定めて計画的に取り組むことが大切です。

校内研修の実施方法については、職員会議等での管理職員からの指導のみではなく、以下のような工夫を取り入れながら研修内容の充実を図ることが求められます。

【工夫（例）】

ア 運営の工夫

- ・管理職員の指導中心の研修から、服務規律委員会が主導して運営する研修に運営方法を変える。

イ 具体的な事例の紹介

- ・県内で起こった事案や他県での類似の事案など、具体的な事例を用いる。

ウ 外部講師を招いての講話

エ 体験的な研修

- ・ロールプレイを取り入れる。

オ グループ討議

- ・小グループに分かれての事例研究、討議を行う。
- ・「ヒヤリ・ハット」した体験や普段から心掛けていること等を発表し合う。

カ ワークシートの作成

- ・何が原因か、不祥事を起こした場合の影響、未然に防止するための方法等を記述する。

キ チェックリストを作成

- ・チェックリスト（アンケート）を用いて自己点検を行う。

ク ファイリングして保存

- ・各教職員が通知文や研修用資料をファイリングして活用する。

ケ 決意表明

- ・全教職員連名の決意表明文又は個人ごとの宣誓文を作成する。

コ 職場の連帯意識の醸成と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組

- ・川柳や標語を募集して主体的な取組となるよう工夫する。

